

abira

6

2025
no.228
あびら



町民公募表紙

投稿者 MERIさん
「鹿公園で、今日も4歳児やってます」

特集「あなたと作る広報紙」

先月号の特集にてお知らせした「表紙写真の公募」について、早速多くの皆様からご応募をいただきました。

今回は、ご応募いただいた写真を一部ご紹介します。

※ご紹介した写真も、今後の広報紙表紙とする場合があります。
※被写体などから「許諾を得ている」写真をご紹介します。



引き続き、皆様からの
写真をお待ちしています

下記二次元バーコードを読み取り、必要事項を入力の上、ご応募ください。

※応募写真1点毎に入力が必要です。

※必ず「募集要項」をご確認の上、ご応募ください。

※その他「郵送、持参」による応募も受け付けています。

応募フォーム ▶



問合せ 総務課情報グループ
☎ 2511

「鹿公園で、今日も

4歳児やっています」

今月号の広報紙表紙はペンネーム「MER I」さんの投稿による1枚です。

タイトルの通り、鹿公園で遊ぶ笑顔のお子さんの姿が印象的ですが、お子さんが手に持つ木の棒により流れが変わる水の表現や、背景の橋が写真の差し色となり、安平町の魅力的なスポットの一つ「安平町鹿公園」の様子が伝わる大変素敵な写真です。

また、お子さんの手前に置いてある手作りの箱が映ること、写真の前後にお子さんが楽しく遊ぶ様子が思い浮かびます。

「また会いにきたよ」

谷藤 佑輔さん

背景の青々しい木々たちと夕暮れを
ばかし、安平町鹿公園の鹿をメインに
した1枚、角の生え方から5月から7
月頃の写真であると推察します。

「また会いにきたよ」というタイト
ルから、鹿が見つめる先に、何度も足
を運んで撮影している谷藤さんの姿が
想像できる1枚です。



「夏の終わり」

池田 浩一さん

タイトルの通り、夏の終
わりを感じる儂くも美しい
夕暮れの写真です。

逆光により影のように見
える電柱や電線、植物た
ち、雲の切れ間から覗く少
しの夏空が、夏の終わりを
知らせる1枚です。



「庭の小さな交差点」

川筋 善夫さん

こちらは「夏の終わり」と打って
変わって、冬の写真です。

降り積もった雪に、動物の足跡が
綺麗に交差し、雪に化粧を付けてい
ます。見る限り鹿の足跡かと思われ
ますが、それ以外の足跡もちらほら。

自然豊かな安平町の魅力が伝わる
1枚です。



乳児健康相談のご案内（離乳食講習会）

日 時 7月10日(休) 受付：9時30分～9時45分 終了時間：12時頃を予定

対 象 2か月～1歳6か月の乳児と保護者

場 所 保健センター

内 容 ・離乳食講習会（栄養士と一緒に作り、皆さんで離乳食を試食します）

・保育士とのふれあい遊び ・身体計測

メニュー ・おかゆ（10倍粥） ・豆腐とかぼちゃのトロトロ ・にんじんと玉ねぎのポタージュ

・豆腐の大根みぞれあん ・にんじんと玉ねぎのリゾット ・チキンクリームシチュー

・ひとくちチキンポテト

持 ち 物 母子手帳、エプロン

定 員 10組

締 切 7月3日(休)までに電話でお申し込みください。

※定員になり次第募集終了。希望により保健師による乳児相談、栄養士による栄養相談も行えます。

申込先・問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

町長交際費の支出状況を公表します

「安平町長交際費の支出基準に関する要綱」に基づき、令和7年3月31日現在における町長交際費の支出状況を下記のとおりお知らせします。

区 分	内 容	令和5年度		令和6年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
祝 儀	式典、祝賀会、各種行事などのお祝い、祝酒などに要する経費	62件	817,773円	69件	657,119円
会 費	各種団体などが主催する総会、新年会、懇親会などの会費または会費相当分に要する経費	35件	281,920円	41件	327,300円
弔 慰	葬儀における香料、供花料などに要する経費	28件	352,834円	39件	805,862円
見 舞	病気、り災および事故などの見舞いに要する経費	0件	0円	1件	50,000円
渉 外	外部の個人または団体などとの渉外、接遇、土産代などに要する経費	28件	505,210円	26件	441,336円
その他	町内で開催されるスポーツ大会への協賛金、全国大会出場者への激励金などに要する経費	6件	53,479円	7件	134,816円
		159件	2,011,216円	183件	2,416,433円

※町長交際費の支出状況は、毎月町ホームページに掲載しています。

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

町公式 Instagram



個と、子と、こと。じっくり
コトコト煮込むように、あび
ら暮らしを楽しむメディア。

まちでの日常をお届けしてい
ます。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

ふるさと納税（4月実績）

安平町は、たくさんの方に
応援していただいています。

寄付件数 749件

金 額 11,236,100円

早来エリアでのハイヤー週6日営業を再開します

2月から早来エリアでのハイヤー営業日を一部縮小していましたが、4月に新たな隊員が着任し、2名体制が整ったことから、月曜日から土曜日の週6日営業を6月より再開しています。

なお、車両は1台で運行するため、予約が重なった場合は予定通りの運行が難しくなることがあります。厳しい公共交通の状況をご理解いただくとともに、多くのご利用でハイヤー事業を育てていただきますようお願いいたします。

■早来エリアのハイヤー営業

予 約 先 担当ドライバー専用電話 ☎ ㊟ 7045

受付時間 月曜日～土曜日 8時30分～18時30分

問 合 せ ㈲追分ハイヤー本社 ☎ ㊟ 3867（問合せ対応時間：8時～17時）

政策推進課政策推進グループ ☎ ㊟ 2751

安平町福祉交通助成事業申請について

下記の対象者に、デマンドバス、循環バス、追分ハイヤー、町内運行路線のあつまバスおよび追分駅、早来駅（きっぷ購入代金）の地域公共交通機関で共通に利用できる「共通回数乗車券」を交付しています。新規で希望される方は申請手続きが必要となりますので、下記申請窓口で申請してください。

また、前年度対象となり、次年度以降も対象となる方は、自動更新されます（毎年の申請書提出が不要です。毎年7月下旬までに次年度の回数券をお送りしますので、辞退される方は下記問合せ先までお知らせください）。

※福祉交通助成事業で交付する券に限り、1年間の有効期限が付きま

対 象 者 ・満70歳以上の方（翌年7月31日までに満70歳に到達する方を含む）で、介護保険料第3段階以下の方

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する方（未就学児を除く）または障害年金を受給している方
- ・生活保護世帯に属する方（未就学児を除く） ・介護保険施設などの入所者
- ・ひとり親世帯に属する方（未就学児を除く） ・満80歳以上の方

助成内容 年間最大16,500円分、共通回数乗車券を交付します（申請月によって交付金額が変わります）。

申請窓口 健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

問 合 せ 健康福祉課福祉グループ ☎ ㊟ 7071

広告欄

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話 完全無料

相談予約
ダイヤル
0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

（気軽に）
電話で相談 ☎ **011-281-8686** 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

各種ギフトを豊富に取り揃えております!

出産内祝	結婚内祝	御見舞のお返し
新築内祝・御挨拶	お香典・法要お返し	入学・進学内祝
お中元・お歳暮	景品	記念品

カタログギフト・お米券・ビール券のお取り扱いもございます!

取り扱っているお店
ダイトー
Tel (0144) **53-0901**
FAX (0144) **53-0903**

イオンモール苫小牧店の向かい
苫小牧市新開町4丁目2-12
【営業時間】10:00～18:30
贈り物のダイトー 検索
<https://okurimono-daitoh.jp/>

公式ホームページはこちら
Instagram 随時更新中!

介護保険「福祉用具購入費」「住宅改修費」の 受領委任払いの取り扱いを7月から始めます

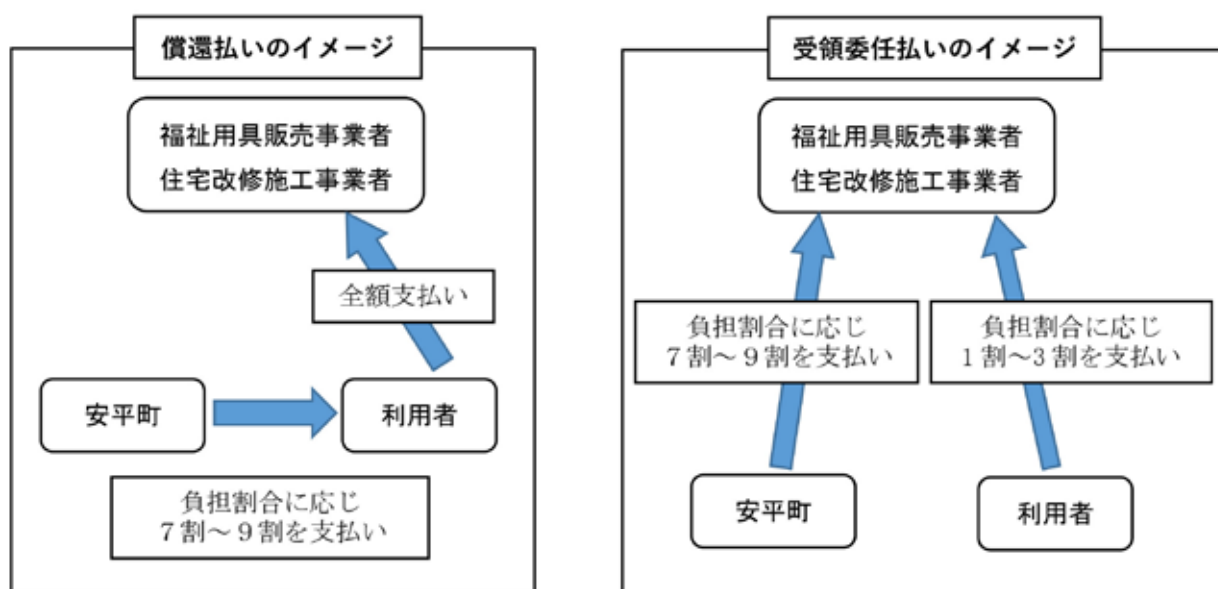
これまで、介護保険による福祉用具購入および住宅改修は、申請いただくと介護保険の対象となる経費の7割から9割相当額を、後から受け取る制度（償還払い）となっており、利用者はかかった費用の全額を一時的に負担する必要がありました。

そこで、7月より、利用者の一時的な負担を軽減するために、かかった費用の自己負担分（1割から3割および支給限度額を超える分）を事業者を支払うことで、福祉用具購入および住宅改修を利用できる受領委任払いの取り扱いを始めます。

これにより、利用者は従来の「償還払い」に加えて「受領委任払い」が選択できるようになります。

※町に登録された事業者が実施した場合のみ受領委任払いが可能です。

※介護保険対象外の経費については全額自己負担です。



問合せ 健康福祉課介護グループ ☎ 7072

役場職員の「ナチュラル・ビズ・スタイル」を 実施しています

役場では、これまで地球温暖化対策の一環として、夏季は「クールビズ」、冬季は「ウォームビズ」に取り組んできました。

この取り組みを発展させ、年間を通して省エネや節電を強く意識し、気候や室温に合わせた職員一人ひとりが働きやすい服装について自主的に判断し執務を行う「ナチュラル・ビズ・スタイル」を昨年から実施しています。

来庁される皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いします。

なお、町が主催する会議の服装についても、ノーネクタイを基本とした「ナチュラル・ビズ・スタイル」を励行します。会議に出席される皆様も、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

65 歳以上の方へ

令和 7 年度 安平町介護保険料のお知らせ

町に納めていただく65歳以上の方の今年度の保険料についてお知らせします。介護保険料は、40歳以上の方全員が被保険者となり、介護が必要となったときにみんなで介護を支えるために納めるものです。なお、40歳から64歳以下の方は、健康保険などの医療保険の保険料と併せて介護保険料が徴収されるので、現在加入している健康保険などにお問い合わせください。

■保険料の決め方

65歳以上の方の保険料については、前年の本人および世帯の課税や所得の状況に応じて13段階に分けられています。

※今年度の保険料基準額に改定はありません。

保険料 段階	対 象 者	介護保険料	
		年 額	月 額
第 1 段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ・世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万9千円以下の方	17,780円	1,482円
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万9千円を超え、120万円以下の方	30,260円	2,522円
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超えた方	42,740円	3,562円
第 4 段階	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万9千円以下の方	56,160円	4,680円
第 5 段階 (基準額)	本人が住民税非課税で世帯に住民税が課税されている世帯員がいる方	62,400円	5,200円
第 6 段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	74,880円	6,240円
第 7 段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上の方	81,120円	6,760円
第 8 段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上の方	93,600円	7,800円
第 9 段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上の方	106,080円	8,840円
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上の方	118,560円	9,880円
第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上の方	131,040円	10,920円
第12段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上の方	143,520円	11,960円
第13段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方	149,760円	12,480円

※第1段階から第3段階の保険料は、低所得者軽減後の保険料となります。

※この保険料段階に基づく令和7年度の介護保険料を納付書でお支払いの方には、6月中（年金から天引きされている方は9月）に個別に通知します。

■保険料の納め方

・特別徴収の方（年金から天引きされている方）

年金の支払い（年6回）の際にあらかじめ差し引かれます。

・普通徴収の方

6月中に町から送付する納付書で納めていただきます。納期内の納付にご協力をお願いします。納期内に納付困難な場合は分割納付も可能ですので、ご相談ください。納期限は下記のとおり。

【1期】6月30日(月) 【2期】9月1日(月) 【3期】10月31日(金) 【4期】令和8年1月5日(月)

問合せ 健康福祉課介護グループ ☎ 7072

介護職員初任者研修受講生募集

この研修は、各介護の入門となる資格で、介護職員として必要な基本知識や技術を習得するとともに、受講によりホームヘルパーとして短時間でも働くことができます。

町で開催費用の一部を助成していることから、一般の講習と比べて受講料が安く、土曜日、日曜日の開催のため、仕事をされている方でも無理なく受講することができます。この機会に受講してみませんか。

講習日程

日 付	時 間
6月21日(土)	9時20分～17時
6月29日(日)	9時20分～16時30分
7月5日(土)	9時20分～16時30分
7月6日(日)	9時20分～16時30分
7月12日(土)	9時20分～16時30分
7月19日(土)	9時20分～16時30分
7月20日(日)	9時20分～17時
7月26日(土)	9時20分～16時30分

日 付	時 間
8月2日(土)	9時20分～17時
8月9日(土)	9時20分～16時30分
8月10日(日)	9時20分～17時
8月23日(土)	9時20分～16時30分
8月30日(土)	9時20分～16時30分
8月31日(日)	9時20分～16時30分
9月6日(土)	9時20分～16時

受講対象 高校1年生以上の方

会 場 安平町社会福祉協議会 早来本所（安平町早来大町41番地）

受講料 16,500円（税込み）

※安平町民、追分高校生、町内の介護事業所に従事している方が対象の受講料です。

※講習終了後、安平町介護人材バンクへ登録をしていただきます。

申込期限 6月12日(木)

申込み・問合せ あずみ福祉カレッジ ☎ 011-676-5858

安平町社会福祉協議会 ☎ ㊟ 2263

安平町デジタル活用共生社会 推進協議会を設置しました

5月8日に「安平町デジタル活用共生社会推進協議会」の委員へ委嘱状を交付しました。

この協議会は、誰もがデジタル技術の便益を享受し、または担い手となり、多様な価値観やライフスタイルをもって豊かな人生を送ることができる社会を推進するため、関係団体、企業と連携を図ることを目的として設置されています。

委員はデジタルや教育、福祉、地域活動運営など各種分野に知見を持った方で構成されており、「安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」で目指す「デジタル技術を活用した便利で快適に暮らせるまち」の実現に向け、今後さまざまな協議を進めていきます。



問合せ 総務課情報グループ ☎ ㊟ 2511

安平町 LINE 公式アカウント登録はお済みですか

町では、LINEを活用した「スマホ役場サービス」を提供しています。暮らしに役立つ情報から行政手続きのほか、町からのお知らせなど、さまざまな機能がありますので、ぜひご登録ください。

■安平町LINE公式アカウントでできること

ごみ分別アプリ

いろいろな検索方法を使って、ごみの分別を検索することができます。



ごみの出し忘れを防止

ごみ収集日をLINEの通知にてお知らせします（通知には設定が必要です）。



■提供中の「デジタル行政サービス」

スマホ役場サービス、証明書コンビニ交付サービス、Wi-Fi（公衆無線サービス）、遠隔窓口相談サービス



安平町 LINE
公式アカウント



デジタル行政
サービス 詳細

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

国勢調査 2025 調査員 随時募集中 【スマホ役場からも応募できます】

10月1日に、日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象とした「国勢調査」が行われます。国勢調査調査員の応募や質問がスマホ役場からできるようになりました。利用方法などは下記二次元バーコードからご確認ください。

調査には、多くの調査員の協力が必要です。募集は随時行っていますので、ご協力をお願いします。

活動期間 8月下旬～10月下旬頃

主な活動 ・調査員説明会への参加

・担当地域の確認

・調査対象世帯への調査のご案内および調査書類の配布

・回答確認用リーフレットの配布と調査票の回収（インターネットまたは郵送で提出された世帯は除く）

・回収した調査票の整理および提出

報酬の目安 1 調査区担当の場合：約48,000円、2 調査区担当の場合：約90,000円

問 合 せ 総務課情報グループ ☎ 2511



スマホ役場は
こちらから



安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町 199 番地 1（JR 早来駅横）

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売！

6月17日(火)

11時～14時（売り切れ次第終了）

ビューティーサポート R234 花壇整備活動のお知らせ

「ビューティーサポート R234」とは、JR早来駅前国道234号沿線で花壇整備を行い、景観に配慮した道づくりを進める活動です。

5月はマリーゴールドの植栽を行い、多くのビューティーサポートR234実施団体およびサポート隊の皆さんにご参加いただきました。6月は下記日程で活動を行いますので、ご協力ください。

【6月の活動予定】

日時・内容 2回目 6月19日(木) 13時30分～14時30分 花壇整備、駅前清掃活動

集合場所 JR早来駅前

その他 ・雨天延期の場合、物産館入口に張り紙を掲示します。
・作業しやすい服装で、道具などをご持参ください。

ビューティーサポート R234実施団体

東早来自治会、あかね自治会、しらかば自治会、あけぼの自治会、さかえ自治会、北町自治会、北進自治会、守田自治会、ときわ自治会、安平町商工会、(一社)あびら観光協会、早来婦人会、とまこまい広域農業協同組合早来支所、安平建設協会、遠浅自治会女性部、安平ライオンズクラブ、安平町社会福祉協議会、安平町役場親睦会、グループホームなのはな

ビューティーサポート R234サポート隊

北海道電力ネットワーク(株)道央南統括支店電力部、隊友会、水ingAM(株)

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

追分地区の新たな学校づくりに向けて 「追分の学校を考える会」設置のお知らせ

追分小学校の校舎は、建築から相当の年数が経過し施設の老朽化が進んでいます。

このため、将来的な学校施設の整備に向けた検討を進めており、その一環として、8月下旬頃から「追分の学校を考える会」を設置します。

本会では、新しい校舎を考えるだけでなく「これからの時代を生きる子どもたちにとってふさわしい学びのあり方」「学校の役割」についても、地域の皆様とともに構想し、施設や教育の両面から、追分地区の未来を見据えた議論などを行う予定です。

本会のメンバー募集や開催日程などの詳細は、広報あびら7月号にてお知らせしますので、ご関心のある方はぜひご覧ください。

問合せ 教育委員会事務局学校教育グループ ☎ 7036



令和7年度
「ひぐまっぷ」

ヒグマに注意！ 「ひぐまっぷ」

令和7年度のヒグマ出没情報を「ひぐまっぷ」で公開しています。

印がない場所が安全とは限りませんのでご注意ください。



問合せ 産業振興課土地改良・林務グループ ☎ 2515

町民自治推進委員会 活動報告

この委員会は、町の憲法と言われる「まちづくり基本条例」の理念に基づき「町民自ら考え行動する町民自治の実現」をテーマに、町長が委員に対して「町民の皆さんが自ら考えさまざまな活動ができているか」「それを町が支援できているか」などについて、調査研究していただくために設置しています。

今回は、今年度第1回目の委員会として、4月30日に追分地区にあるコミュニティスペース「ENTRANCE（エントランス）」で開催した内容をご紹介します。

■ワークショップの内容と結果

町民の皆さんがまちづくりへより参画しやすくするためには「町民同士が交流できる拠点」と「たくさんの情報発信」が重要という仮説をもとに、委員の皆さんの関心が強かった「ENTRANCE」と「あびらチャンネル」について、活動する方々から直接お話を聞き、意見交換を行いました。



当日の「ENTRANCE」の様子

追分地区コミュニティスペース「ENTRANCE」

- ・「集まる、話し合う、創り出す」をテーマに、この場所を未来への入り口と捉え、運営されている。
- ・「寄り添い、ともに進む」ことで、まちづくり（町の未来）への支援をしていきたいと考えている。
- ・午前中はご年配の方たちが会議をし、放課後は小学生たちが訪れ、高校生が宿題や読書をする姿も見られる。シェアオフィスとしても2社入居中であり、多世代の利用があることが分かる。

▶以上のことから「いつ来ても良い、いろいろ受け入れてくれる」まちづくりの重要拠点として機能していることを確認した。委員からは「アピールの重要性」への指摘と「自ら積極的に利用している」という意思表示があった。

「あびらチャンネル」

- ・防災情報の発信を主目的に導入され、平成30年北海道胆振東部地震では実際に活用された。
- ・平時から身近に感じてもらうため、番組制作を民間業者へ委託しており、再放送番組は不要との町民の声を考慮していきたい一方で、これまでの町の歩みを知ることができるという、特に移住者にとっての大きな価値があるとの見方もある。
- ・役場のみならず、地域の各種団体と協力し、1人でも多くの町民に「まちづくりに貢献したい」と思ってもらえるような取り組みを続けたいという説明があり、住民参画がとても意識されている。

▶以上のことから、委員から次の意見が出された。

- ・「身近な人が出演している」と口コミで広がっていることから、今後もこうした広がりが重要であり「みんなで意識して見る」ことが大切ではないか。
- ・番組表のPRの方法を検討してみてもどうか（LINEを活用するなど）。
- ・番組について「感想を言える仕組み」があれば良いと感じた。
- ・なり手不足に課題がある活動や、ボランティア活動を取り上げることで、「イメージの向上」「生きがい支援」ができるのではないか。

今後も引き続き、町民の皆さんの「まちづくりへの参画状況など」について調査を進めます。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

ポイントあびら 行政、生きがいポイントの付与について

事業名	内容	区分	付与単価	担当課
定住促進事業	出生祝金	1人または1組につき	50,000	税務住民課戸籍グループ ☎ ㊴ 2940
	結婚祝金		40,000	
	新規就農		200,000	産業振興課農政・畜産グループ ☎ ㊴ 2515
	新規商工業		200,000	
	若者雇用		100,000	
	住宅建設奨励	1世帯につき ※1は転入された世帯、 ※2は※1かつ子育て世帯を対象	町営分譲地 200,000 町営分譲地外 100,000	政策推進課政策推進グループ ☎ ㊴ 2751
	住宅建設奨励（転入奨励）※1		100,000	
	住宅建設奨励（子育て助成）※2		100,000	
保健事業	がん検診等	受診、参加1回につき	50	健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊴ 7071
	乳幼児健診等			
	インボディ測定			
	ゲートキーパー養成講座			
	特定保健指導修了ポイント	プログラム修了者	100	
介護予防事業	介護予防事業等	参加1回につき	50	健康福祉課介護グループ 包括支援センターグループ ☎ ㊴ 7072
	認知症サポーター養成講座			
	認知症サポーターフォローアップ研修			
	オレンジカフェ			
	認知症サポーターステップアップ研修	ボランティア活動1回につき		
介護人材確保事業	介護の仕事応援事業	登録者	100	
		就業者	1,000	
安平町徘徊高齢者等SOSネットワーク（協力員）登録者			50	
市民後見人養成講座修了者			500	
後見支援員登録者			1,000	
安平町スポーツセンター 各種レッスン参加ポイント	各種プールレッスン（大人対象レッスンのみ）	参加1回につき	50	教育委員会社会教育グループ ☎ ㊴ 7036
	各種フロアレッスン（大人対象レッスンのみ）			
地域公共交通対策事業	共通回数乗車券購入ポイント事業	現金購入額に対して	10%	政策推進課政策推進グループ ☎ ㊴ 2751
ぬくもりの湯事業参加ポイント	カラダ測定会、ぬくもりサロン	参加1回につき	50	住民サービス課住民サービスグループ ☎ ㊴ 2411
		皆勤賞（全12回）	当日入浴 1,000 入浴なし 500	
		年度内6回以上参加	当日入浴 300 入浴なし 150	
		測定点数の特典（上がった方）	当日入浴 1,000 入浴なし 500	
		測定点数の特典（－3点まで維持した方）	当日入浴 500 入浴なし 250	
生きがいポイント	給食ボランティア、運転ボランティア 傾聴ボランティア	参加1回につき	50	健康福祉課福祉グループ ☎ ㊴ 7071
	その他社協が依頼したボランティア（イベント、生活支援等）			
	地域ネットワーク会議			
	サロンスタッフ研修会			
	ボランティア体験プログラム			
	その他社協が主催する研修会等			
	ボランティアセンター公式LINEに新規登録した方	1回		

制度全般に関する問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ ㊟ 7083

「地方自治法」および「安平町財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和7年3月31日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

令和6年度下半期（10月～3月）
まちの財政状況

町有財産の状況

土地

- ①18,698,096㎡
1人当たり 2,595㎡
- ②18,694,930㎡
学校用地、山林 ほか

建物

- ①140,164㎡
1人当たり 19.45㎡
- ②140,164㎡
役場庁舎、町立学校 ほか

自動車

- ①69台 ②69台
- 役場公用車、バス ほか

積立金

- ①54億6,709万円
1人当たり 758,685円
- ②51億2,175万円
財政調整基金積立金 ほか

有価証券

- ①1億3,746万円
1人当たり 19,077円
- ②1億3,846万円
株券（北海道畜産公社 ほか）

出資金

- ①2,105万円
1人当たり 2,921円
- ②2,105万円
苫小牧広域森林組合 ほか

一時借入金

- ①15億円
- ②0円

①は令和7年3月31日
②は令和6年9月30日
令和7年3月31日の人口
7,206人

予算の執行状況

歳 入			
項 目	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B) ÷ (A)
町 税	23億5,210万円	23億1,741万円	98.5%
地 方 交 付 税	28億5,378万円	28億5,378万円	100.0%
使用料・手数料	2億271万円	1億9,637万円	96.9%
国 庫 支 出 金	12億866万円	10億4,603万円	86.5%
道 支 出 金	6億243万円	3億9,522万円	65.6%
繰 入 金	4億3,354万円	0万円	0.0%
諸 収 入	1億7,235万円	1億7,332万円	100.6%
町 債	7億7,636万円	0万円	0.0%
そ の 他 ※1	12億3,212万円	12億2,365万円	99.3%
歳 入 合 計	98億3,405万円	82億578万円	83.4%

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金および負担金などです。

歳 出			
項 目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)
総 務 費	13億961万円	9億7,742万円	74.6%
民 生 費	16億1,605万円	13億3,980万円	82.9%
衛 生 費	5億7,818万円	5億2,011万円	90.0%
農 林 水 産 業 費	4億1,847万円	3億8,919万円	93.0%
土 木 費	10億616万円	9億6,933万円	96.3%
消 防 費	3億6,307万円	3億6,112万円	99.5%
教 育 費	21億8,029万円	13億148万円	59.7%
災 害 復 旧 費	850万円	850万円	100.0%
公 債 費	9億4,905万円	9億4,905万円	100.0%
給 与 費	10億8,726万円	10億8,322万円	99.6%
そ の 他 ※2	3億1,741万円	2億6,059万円	82.1%
歳 出 合 計	98億3,405万円	81億5,981万円	83.0%

※2 その他は、議会費、労働費、商工費などです。

町債残高の状況

町債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

項 目	現在高	比率	町民1人当たり※3
公営住宅建設事業債	3億6,157万円	4.6%	50,176円
過疎対策事業債	29億2,220万円	37.2%	405,523円
合併特例債	17億8,860万円	22.7%	248,210円
災害復旧事業債	2億5,101万円	3.2%	34,833円
減税補てん債	644万円	0.1%	894円
臨時財政対策費	23億611万円	29.3%	320,026円
そ の 他 ※4	2億2,935万円	2.9%	31,828円
合 計	78億6,528万円	100.0%	1,091,490円

※3 町民1人当たりの額は、令和7年3月31日現在の人口7,206人で算出しています。

※4 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。

安平町人事行政の運営状況等を公表します

1. 職員の任免および職員数に関する状況

令和7年4月1日現在

区 分		令和6年度 退職	令和7年度 新規採用者	職員数
町長 部 局	総 務 課	1人		21人
	政 策 推 進 課			13人
	税 務 住 民 課			15人
	産 業 振 興 課			11人
	建 設 課		1人	14人
	会 計 課		1人	2人
	健 康 福 祉 課		1人	28人
	水 道 課	1人	1人	10人
	住 民 サ ー ビ ス 課			8人
	商 工 観 光 課			5人
議 会 事 務 局				2人
農 業 委 員 会 事 務 局				2人
教 育 委 員 会 事 務 局				19人
計		2人	4人	150人

※上記職員数に再任用職員を含みます。

安平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和6年度における人事行政の運営状況を公表します。

2. 給与費の状況

給与支払額（普通会計令和6年度決算見込み）

職員数（A）	143人
給与費（B）	871,842千円
給料	543,132千円
職員手当	104,461千円
期末・勤勉手当	224,249千円
1人当たり給与費（B/A）	6,097千円

注）・職員手当には退職手当は含まれていません。

- ・職員数は令和6年4月1日現在の普通会計から給与を支出す職員数（特別職、再任用職員を含んだ全体数）です。

3. ラスパイレス指数の状況

各年4月1日現在

区 分	安平町	類似団体平均	全国町村平均
令和3年	97.1	96.0	96.3
令和4年	97.7	95.8	96.3
令和5年	97.8	96.0	96.3
令和6年	97.1	96.1	96.4

注）・ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

- ・類似団体平均とは、安平町と人口規模や産業構造等が類似する団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4. 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

令和6年4月1日現在

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
安平町	41.8歳	317,300円	370,513円	358,633円
北海道	42.5歳	318,800円	386,694円	360,806円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	405,378円
類似団体	41.4歳	303,923円	349,117円	332,627円

注）・「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

- ・「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 初任給と経験年齢別・学歴別の平均給料月額の状況

令和6年4月1日現在

区 分		初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	220,000円	254,000円	317,300円	359,600円	392,700円
	高校卒	188,000円	210,700円	284,800円	319,300円	359,800円

(3)職員の手当の状況

令和6年4月1日現在

手当名	内容
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・配偶者を除く扶養親族1人につき6,500円～10,000円、 特定扶養加算1人につき5,000円
住居手当	自ら居住するために住宅を借り受け、月額16,000円を超える額を支払っている職員
通勤手当	自家用車を利用する場合（2km以上の者に限る）2,000円～31,600円の範囲で支給 ※交通機関を利用している場合も支給
地域手当	札幌市に勤務する職員に支給 給料および扶養手当の合計額の3%を支給
特殊勤務手当	税務等手当 徴収の督励 日額300円、滞納処分 日額700円
	移送業務手当 精神患者または寝たきり老人の移送業務 日額300円
	死病人の処理手当 死病人の処理業務 1回3,000円
	感染症の防疫業務 感染症の防疫等の作業 日額1,500円
	畜犬、死亡獣畜等の処理手当 畜犬、死亡獣畜等の処理作業 日額1,000円
	火葬等業務手当 火葬業務 1体10,000円
	家畜伝染病処理手当 家畜の伝染病予防、検査または消毒業務 日額500円

手当名	内容
時間外手当	正規の勤務時間外に勤務した場合に支給
管理職手当	・課長、参事職 月額62,300円～67,500円 ・保健師長 月額51,900円 ・補佐職 月額31,700円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時または緊急により、週休日または祝祭日、年末年始に勤務した場合または災害対応等で平日深夜に勤務した場合に（勤務1回につき12,000円を超えない額）支給
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月 1.025月 12月期 1.275月 1.075月 計 2.5月 2.1月 役職加算 5～10%
	毎年10月から翌年2月までの各月において在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 月額26,380円 ・世帯主で扶養親族のない職員 月額14,580円 ・その他の職員 月額10,340円

5. 職員の勤務時間その他勤務条件

令和6年4月1日現在

勤務時間	
始業、終業時間	8時30分～17時15分
休憩時間	12時～13時
休暇	
有給休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
有給休暇の付与日数	年間20日（繰越可能 限度40日）

6. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

令和6年度実績

分限処分

種類	処分事由	人数
降任	職に必要な適格性の欠如	0
休職	心身の故障	2

懲戒処分

区分	免職	停職	戒告
処分人数	0	0	0

7. 服務の状況

令和6年4月1日現在

職員の服務の基本	職務専念義務免除
地方公務員の服務については、地方公務員法で規定されていて、①法令・職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止等の遵守が基本です。	職員の職務免除は次の場合に承認されます。 ①研修を受ける ②免許の更新等

8. 研修の状況

令和6年度実績

区分	主な研修	参加人数
施設研修	胆振町村会主催研修および道市町村研修センターならびに東胆振定住自立圏主催研修	43
グループ研修	政策課題自主研修	2
職場内研修	人事評価、コーチングスキルアップ、カスタマーハラスメント、労務管理	延べ199

9. 福祉および利益の保護の状況

令和6年度実績

区分	受診状況
健康診断	総合健診113名、一般健診32名

10. 競争試験および選考の状況

令和6年度実績

令和6年度採用試験	
一般事務職	管内共同試験 5名応募 (面接3名、採用者0名) 町独自試験 21名応募 (面接8名、採用者4名)



あびスポッチャー

安平町のスポーツ×カルチャー



町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に展開することで、子どもから大人までがスポーツや文化を楽しめる環境づくりに取り組んでいます。今回は町が進めている部活動の「地域展開された地域クラブ」についてお伝えします。

地域展開された地域クラブ

■ 地域クラブとは

4月、5月号のあびスポッチャーでは、部活動の地域展開についてお伝えしてきました。今回は、学校の部活動から地域に開かれた「地域クラブ」へと移行、新設されたクラブについて、整理してご紹介します。

現在、部活動の地域展開により地域クラブとして活動している団体は7団体あり、それに加え、中学生を対象とした新設、既存クラブが3団体あります。これらとは別に、アビースポーツクラブに所属する地域クラブが6団体。その他、体育協会に所属する少年団や地域で行われている習い事など地域で子ども達を支える団体は多数あります。

すでに地域クラブとして活動している団体は、学校ではなく地域が主体となるので、活動場所や対象年齢、運営体制などは従来の部活動と異なります。

■ 学校部活動は最終年度

学校の部活動として活動できるのは今年度が最後になります。

現在の部活動と部員は、早来学園が卓球部11名、吹奏楽8名、美術クラブ9名で、追分中学校が美術部4名です。

これらの部活動の移行先は今のところ未定ですが、子どもたちの意向をもとに地域での継続ができるよう取り組みを進めています。

次回は、地域クラブの仕組みと運営体制についてご紹介します。

追分中学校	早来学園	地域クラブ
陸上部	陸上部	厚真スローイングチーム安平支部 厚真陸上クラブ
野球部	野球部	安平ベースボールクラブ
バレー ボール部	バレー ボール部	早来アクティブ ABIRA Volleyball Club
剣道部		追分剣道スポーツ少年団
ソフト テニス部	ソフト テニス部	あびらソフトテニスクラブ
	卓球部	未定
美術部	美術クラブ	未定
	吹奏楽部	未定
既存 or 新設		Felire FC U-15 BASKETBALL CLUB ABIRA LIBERTA BC. Lien

このような取り組みを通じて、スポーツ・文化活動を推進しています。

持続可能なスポーツ・文化環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いします。

詳しくは
こちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 学校教育グループ
☎ 29 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ

『子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）』 令和6年度評価、令和7年度目標

当町は令和3年12月17日、二セコ町、宮城県富谷市、東京都町田市、奈良県奈良市とともに、日本で初めてのCFCI実践自治体となり、令和6年12月17日からは第2期目へと移行しています。

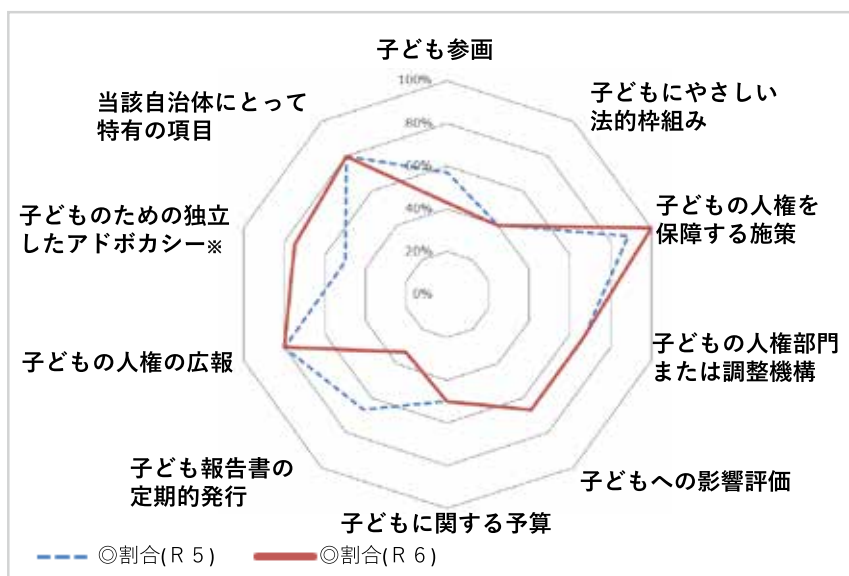
町のCFCIにおける令和6年度の評価と令和7年度の目標を次のように整理したのでお知らせします。

子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）とは、子どもの意見表明権の確立など、子どもの権利条約を具現化する活動のことを言います。

この考え方は子どもだけではなく、大人も含めたみんなにやさしいまちづくりに繋がっていく考え方、取り組みです。



●令和6年度評価



町が自ら作成したチェックリストに記載する各項目について、令和6年度の達成度合いを3段階で評価し、よくできた項目の割合を左図のとおり示しています。

前年（点線）と比較し、達成度合いが下降および上昇する項目があり、それぞれ分析の上、子どもにやさしいまちづくりの推進に向け取り組んでいく必要があります。

※アドボカシーとは「子どもの権利を意識した企業(会社)などによる活動」のことです。

●令和7年度目標

令和6年度評価を踏まえ、令和7年度は次の目標達成に向けて取り組みを進めていきます。各目標項目に関する詳細は下記二次元バーコードよりご覧いただけます。

目標1. オンラインプラットフォームの活用

目標2. 子どもの権利に関する条例制定に向けた動き

目標3. CRE（子どもの権利教育）の実践

日本ユニセフ協会および安平町では、公式ホームページにてCFCIに関する情報を発信しています。

※インターネット環境がない方は下記までお問い合わせください。紙に印刷してお渡します。

日本ユニセフ協会HP



安平町CFCIページ



R6評価結果とR7目標の公表ページ



評価、目標の詳細について掲載しています。

問合せ 教育委員会事務局学校教育グループ ☎ 7036
メール gk-kyouiku@town.abira.lg.jp

町内を運行する 鉄道、路線バス、デマンドバス、ハイヤー

共通回数乗車券

販売中



共通回数乗車券の内容	販売価格	券の使用可能範囲
子ども運賃の ＼お支払いに便利！／ 50円 ×11枚綴り	500円 さらにポイントあびら 50P付与！	循環バス運賃、デマンドバス運賃、町内のハイヤー運賃、 あつまバス町内営業路線の運賃、追分駅窓口または早来駅 併設安平町物産館で購入する鉄道きっぷの代金として 【販売場所】 政策推進課政策推進グループ窓口（総合庁舎） 住民サービス課住民サービスグループ窓口（総合支所） 安平町商工会本所（早来）、追分支所
循環バスの ＼お支払いに便利！／ 200円 ×11枚綴り	2,000円 さらにポイントあびら 200P付与！	
デマンドバスの運賃の ＼お支払いに便利！／ 300円 ×11枚綴り	3,000円 さらにポイントあびら 300P付与！	

券での鉄道きっぷ購入場所

追分駅窓口
(月曜日～土曜日 7時45分～18時30分)
※12時10分～13時10分は窓口休止

早来駅併設 安平町物産館
(年末年始を除く8時30分～17時)
※列車内、他の駅では券を利用できません。
※乗車前に必ず乗車券をご購入ください。

鉄道きっぷへの適用範囲

片道、往復、連続乗車券の購入
※定期券、特急券、回数券は不可

追分駅 苫小牧～岩見沢間の乗車券
新夕張～千歳間の乗車券

早来駅 物産館で取扱う乗車券
(270円～1,380円の区間乗車券)



券購入額の10%を
ポイントあびらに付与！

共通回数乗車券の
払戻し（換金）はできません

乗って活かそう公共交通、賢く上手な組み合わせを

各種公共交通の時刻表や乗り方ガイドは、毎年3月に全戸配布している「安平町の公共交通（A2判四つ折り/カラー印刷）」をご覧ください。

「安平町の公共交通」は町ホームページからもご覧いただけます



問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎2751

運転免許証自主返納者支援事業

対象者

平成31年4月以降に運転免許を自主返納した満70歳以上の町民に共通回数乗車券を交付します。

助成内容

- ① 満80歳までに免許返納を完了し、かつ役場担当窓口申請し、交付決定が認められた方
⇒ 年間33,000円分×3年間（以降80歳に達するまでは16,500円分）交付します。
- ② 満80歳を過ぎて免許返納を完了し、かつ役場担当窓口申請し、交付決定が認められた方
⇒ 年間16,500円分×1年間（福祉交通助成事業を受ける方は合わせて33,000円分）交付します。
※申請には運転履歴証明書などの証明書類が必要です。

申請窓口 税務住民課生活環境グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎2940

町が助成

～地域公共交通の維持確保のために～

半額でハイヤーに乗車できます



町民に対するハイヤー運賃半額助成の事業を4月以降も実施します

補助の対象

(安平町地域公共交通維持確保/ハイヤー運賃等助成金)

町民に対して、ハイヤー運賃の2分の1を助成します。

有限会社追分ハイヤーが運行する「追分エリア」「早来エリア」のどちらのハイヤーに乗車しても助成の対象です。

※限られた体制により営業しており、やむを得ず臨時休業が生じる場合があります。

1

町内移動のハイヤー運賃

追分ハイヤー

早来エリア 追分エリア



どちらも補助対象

助成回数に制限はありません

2

対象地域に所在する 医療機関までのハイヤー運賃

追分ハイヤー

他社ハイヤー

早来エリア 追分エリア



どちらも補助対象

町外



補助対象外

町民1名につき、月1回(片道)限り
※帰りの他社ハイヤーは対象外

対象地域

苫小牧市/千歳市/恵庭市/厚真町/むかわ町/由仁町/栗山町

ご利用方法

1

運転手に
助成利用希望を
お伝えください運賃の半額助成を
利用します!

2

住所や氏名が
確認できる
証明書を提示

3

運賃伝票に
氏名を自署

4

運賃の半額を
お支払い※ハイヤーの台数が限られているため、混み合うときは乗車までお待ちいただく場合があります。
※町外へのご利用は、前日までに電話予約をお願いします。町の「共通回数乗車券」
でのお支払いもOK!

【ハイヤーの乗車予約】有限会社追分ハイヤー(日曜休業)

追分エリア ☎ 2150(営業時間 月曜日～木曜日 7時30分～21時、金曜日・土曜日 7時30分～23時)

早来エリア ☎ 7045(営業時間 月曜日～土曜日 8時30分～18時50分【電話受付終了18時30分】)

※地域おこし協力隊員が2名体制となり、6月から土曜日の営業を再開します。

【制度に関する問合せ】政策推進課政策推進グループ ☎ 22751

令和7年度 税務職員 募集案内について

札幌国税局では、国税局や税務署にて税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集します。

受験資格 ・4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方

・令和8年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方

受付期間 6月13日(金)9時～25日(木) (受信有効)

申込方法 下記二次元バーコードを読み取ってお申し込みください。

※インターネット申し込みができない場合、下記札幌国税局へお問い合わせください。

第1次試験 9月7日(日) 基礎能力、適性、作文試験 **第1次試験合格者発表日** 10月9日(木)

第2次試験 10月15日(木)～24日(金)のうち指定する日 人物試験、身体検査

最終合格者発表日 11月18日(火)

問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011 (内線2315)

苫小牧税務署総務課 ☎0144⑦9909



インターネット
申し込み

自衛官等 募集案内

■応募資格

- ・自衛官候補生 18歳以上33歳未満の方
- ・航空学生 【航空要員】18歳以上24歳未満の方 【海上要員】18歳以上23歳未満の方
- ・一般曹候補生 18歳以上33歳未満の方
- ・防衛医科大学校 18歳以上21歳未満の方
- ・防衛大学校学生(一般) 18歳以上21歳未満の方

■受付締切(受付開始 7月1日(火)～)

- ・自衛官候補生 第2回試験 8月19日(火) (必着)
- ・航空学生 8月29日(金) (必着)
- ・一般曹候補生 第2回試験 9月2日(火) (必着)
- ・防衛医科大学校 【看護学科】10月3日(金) (必着) 【医学科】10月8日(木) (必着)
- ・防衛大学校学生(一般) 10月16日(木) (必着)

■試験日程

- ・自衛官候補生 1次試験 8月28日(木)～31日(日)のいずれか1日
筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査
- ・航空学生 第1回1次試験 9月20日(土)、第2回1次試験 9月27日(土)
筆記試験、適性検査
- ・一般曹候補生 1次試験 9月13日(土)～21日(日)のいずれか1日 筆記試験、適性検査
- ・防衛医科大学校 【看護学科】10月18日(土) 筆記試験 【医学科】10月25日(土) 筆記試験
- ・防衛大学校学生(一般) 第1次試験 11月1日(土) 筆記試験

※試験日などは変更になる場合があります。

※その他各種応募資格、受験手続きなどの詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎0144③3725

安平町商工会からのお知らせ

1. 「安平町創業塾」開催のお知らせ

起業したいが方法がわからない方、経営の基礎を学びたい方、創業を考えている方、創業に興味のある方はお気軽にご参加ください（定員数10名）。すでに起業されている方も創業5年未満の方は参加可能です。

※受講料は無料です。

※申込者が少ない場合、中止になる場合があります。

開催日時	内 容
第1回 8月18日(月) 18時～19時	経営の基本を学ぶ
第2回 8月22日(金) 18時～19時	創業の基礎知識、創業時の資金調達方法
◎第3回 8月25日(月) 18時～19時30分	マーケティングの基本、インターネット活用術、決算書
◎第4回 8月27日(水) 18時～19時30分	人材育成と採用の基礎知識、創業計画書の立て方①
◎第5回 8月29日(金) 18時～20時	創業計画書の立て方②、なんでも相談会

※上記表の◎回は特に重要です。

講 師 ㈱森永管理 中小企業診断士 森永 勉 氏

会 場 安平町商工会館（早来大町34番地1）

修了証明 7割以上出席された方に対し、受講修了証明書を発行します。詳細はお問い合わせください。

2. 「あびら創業なんでも相談会」開催のお知らせ

創業を視野に入れている方に対して、下記のとおり相談会を実施します。わからないことや不安なことがありましたら、この機会にぜひご相談ください。

開催日 8月29日(金)

会 場 安平町商工会館（早来大町34番地1）

対象者 創業予定の方、創業して間もない方

■申込方法 名前、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、「安平町創業塾」をご希望の方は、想定または実施しているビジネス概要と創業（予定）時期、「あびら創業なんでも相談会」をご希望の方は簡単な相談内容を明記の上、下記メールアドレスに送付ください。

メール hayasho@coral.ocn.ne.jp

■申込期限 7月22日(火)

申込先・問合せ 安平町商工会 ☎② 2789（早来本所）

ポイントあびらからのお知らせ

■6月の毎週木曜日は7倍セール！

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得に買い物をしましょう！

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎② 2789（安平町商工会早来本所）
追分支所 ☎⑤ 2154（安平町商工会追分支所）

あびらの脱炭素

安平町でゼロカーボンを推進する取り組みの事例紹介や
環境問題を改善するためのアイデアをお知らせします。

発信者 地域おこし協力隊ゼロカーボン推進員・岸本 佳也



**ZERO
CARBON
HOKKAIDO
ABIRA**

改めて考える「ゼロカーボン」～地球温暖化が私たちの暮らしに及ぼす影響～

「今年の夏も暑くなりそうだね」「最近、変な天気の日が多いよね」そんな会話が増えていませんか。世界各地で発生する猛暑や豪雨などの異常気象は「地球温暖化」と深く関係しています。今回は「地球温暖化」が私たちの暮らしにどんな影響を及ぼしているのか、一緒に考えてみましょう。これは、まさに私たちの「今」と「これから」に関わる問題です。

世界で、そして私たちのまちで起きていること

地球全体の平均気温は年々上昇しており、その影響はすでに世界中で現れています。

記録的な猛暑や熱波、これまでにない規模の豪雨や台風、海面の上昇など、気候の変化は私たちの暮らしにも少しずつ近づいています。今後、安平町ではどんなことが起こるのでしょうか。



恵みの源「農業」への影響

気温上昇によって、お米や野菜の品質が落ちたり、収穫の時期がずれる可能性があります。

また、これまで見られなかった病気や害虫が増える心配もあり、集中豪雨や干ばつが農作物に大きなダメージを与えることも考えられます。

これは、私たちの食卓を直撃する大きな問題です。



豊かな「自然」の変化

気温変化によっては、草木や昆虫、野鳥など地域の生態系にも影響を及ぼします。

例えば、いつも見ていた植物の開花時期がずれたり、これまで見られなかった鳥や虫が現れるかもしれません。

また、雪の降り方や量が変われば、日常生活や冬のレジャーにも影響が出てくるでしょう。



私たちの「健康」への心配

夏の厳しい暑さが続けば、熱中症のリスクも高まります。

特に農業など、屋外で活動する方や高齢の方、小さなお子さんは、より注意が必要です。

こまめな水分補給や休憩を心がけるなど、日頃からの対策が大切になってきます。



「他人事」ではなく「自分事」として

今回ご紹介した「地球温暖化」による影響は、決して遠い未来やどこか別の地域の話ではありません。すでに、私たちのまちでも少しずつ変化が始まっており、このまま「地球温暖化」が進めば、子どもや孫たちが暮らす未来の安平町は、今とはまったく違う姿になるかもしれません。

「地球温暖化」を止めるためには、国や企業だけではなく、私たち一人ひとりがこの問題に関心を持ち、まずはこの問題を「知る」こと、そして「これは自分たちの問題なんだ」と感じる事が最初の一步です。

**未来の安平町を、次の世代へつないでいくために
私たち一人ひとりができることを、一緒に考えていきましょう。**

次号は「ごみの分別徹底と資源リサイクルのお願い」についてご紹介します



6月は食育月間です

国が策定している「食育推進基本計画」において、6月は「食育月間」と定められていて、期間中は毎年、全国各地で食育をテーマとした取り組みやイベントが実施されています。

「食べること」は乳児期から高齢期まで生涯にわたり関わることです。健康に生きるためにはどのような食生活を営んでいくべきか、食育月間の機会に日頃の食生活について振り返ってみませんか。

「食育」とは

「食育」は、生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもので、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

[出典：農林水産省ホームページより一部抜粋]

■「食」による健康課題

食生活における健康課題は「栄養の偏り」「不規則な食事」「肥満や生活習慣病の増加」「過度の痩身傾向」など、さまざまな課題があり「野菜摂取量の不足」も課題のその1つです。

野菜を食べることで次のような効果がありますので、積極的に摂取しましょう。

- ・栄養バランスが整いやすくなり、食べ過ぎや肥満、便秘の予防につながる。
- ・食物繊維やビタミン、ミネラルにより、生活習慣病やがん予防につながる。

■野菜をたくさん取る4つの工夫

①小鉢1皿(約70g)をプラスし、野菜料理を毎食1皿以上食べる

ひじきの煮物、きんぴらごぼう、青菜のごま和え、わかめときゅうりの酢の物など。

②汁物を具沢山にする

品数を増やすのが大変な時におすすめです。

③野菜を加熱して食べやすくする

茹で、蒸し、レンジ加熱することで、かさを減らすことができます。

④冷凍野菜やカット野菜を取り入れる

調理の手間を省き、忙しい時にストックしておくといつでも食べることができます。

また、生の野菜を食べきれない場合は、新鮮なうちに冷凍保存することでフードロスにも繋がります。

※野菜の種類によっては冷凍保存に適さないものもあります。

あびらチャンネルでは、管理栄養士が旬の野菜を使った簡単メニューの作り方や野菜の栄養素について説明した番組を放送しています。ぜひ普段の料理作りの参考にしてください。



広報あびら 追分高校通信

学校の新しいキャッチコピーが決定！ 「色をつかもう」「追究、自分」

あびらチャンネルで 追分高校のプロモーションビデオが 放映されました

昨年度の3年生インタビューを中心に構成した、追分高校の様子を伝えるプロモーションビデオを、あびらチャンネルの番組として作成していただきました。

昨年の冬から撮りためていた素材を、素晴らしいムービーにしてください、とても感謝しています。

プロモーションビデオは、JR北海道様のご協力もあり、電車通学をしている様子を再現することで「鉄道の町」である追分らしさが表現された冒頭となっており、動画の最後では「追究、自分」という学校の新しいキャッチコピーが、そのまま「追分」につながる素敵な仕上がりとなっています。



3年生による地域清掃 ボランティアの様子



生徒総会の様子

公式YouTube 続々更新中！

今年度の入学式の様子などをYouTubeで発信しています。

下記の二次元バーコードからご覧いただけますので、ぜひチャンネル登録をよろしくお願いします。



町民と追分高校のコミュニケーションコーナー 追分高校へのメッセージを募集します！

- ・追分高校の卒業生で、当時の思い出を語りたい！
- ・追分高校生へのメッセージ！
- ・授業や就職活動などで追分高校生と関わって感じたこと！
- ・追分高校の施設、設備を使ってこんなことをしてみたい！
- ・追分高校生と、こんなコラボレーションをしてみたい！
- ・追分高校への応援メッセージ！

など、どんなことでも結構です。
右記二次元バーコードを読み取りメッセージを送信してください。
皆様からのメッセージ、お待ちしております。



メッセージ送信は
こちらから

※いただいたメッセージは、本ページ内でご紹介させていただく場合があります。

情報発信

Instagram



追分高校の情報を
チェック！

追分高校
ホームページ



note



道の駅あびら D51 ステーション

6月の情報

■イベント情報

6月7日(土)～8日(日) NPO法人生活支援の会ねこのて こま猫屋主催『猫グッズ販売イベント』

毎月恒例！「こま猫屋」によるイベントを今月も開催！かわいいTシャツをはじめ、多くの猫グッズを販売します。

6月15日(日) 12時30分～ 『和太鼓特別公演』

道内で活躍する和太鼓チームの特別公演をS L 広場にて開催します。大迫力の演奏をお楽しみください！

6月21日(土)～22日(日) 『キャンプフェア』

「アウトドアスパイスほりにし」と安平町がコラボした「ご当地ほりにし」が好評発売中！黄色の安平町オリジナルラベルが目印です。他に、関連商品として「ほりにし監修ホリネーズ」も登場します。

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介、お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	・ 柚子胡椒つくねバーガー 260円 黒ゴマを練り込んだ生地に柚子胡椒マヨネーズとつくねハンバーグをサンドしました。 ・ 枝豆パン 230円 もっちりとした生地に枝豆を練り込みミックスチーズを包んで焼きました。 ・ レモンパイ 200円 サクサクなパイの中に瀬戸内産レモン果汁入りゼリーが入っています。
テイクアウト	あびらカンロソフト コーン430円 カップ230円 アジ瓜、マクワウリとも言われるカンロ（甘露）。地元産追分カンロを使用したソフトクリームは、爽やかな風味と優しい甘さが特徴のD51ステーション限定商品です。
特産品販売	各種ジンギスカン、冷凍ほたて、冷凍さんま 安平ジンギスカンや安平産ケンボロー豚を使用した豚ジンギスカンをはじめ、中道農場の黒毛和牛、むかわ産冷凍片貝ほたて、厚岸産冷凍さんまなど、バーベキューにぴったりの食材を取り揃えています。
農産物直売所ベジステ	露地野菜の出荷が始まり、品揃えが充実する時期となりました。安平町の特産品であるアサヒメロンの販売もまもなく始まります。

■屋内外出店情報

テナント情報			
屋内	夢や菓子工房	10日(火)～19日(木)	昔懐かしい駄菓子の販売
屋外	とり家	7日(土)～8日(日)	若鳥半身揚げのキッチンカーが出店
	たっちゃん	14日(土)～15日(日)	本格ケバブのキッチンカーが出店
	ハンドメイドイベント	28日(土)～29日(日)	近郊のハンドメイド作家さんの作品を販売

■鉄道資料館情報

6月開催日	開催時間	内容
8日(日) 22日(日)	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天中止。通常開館（屋内展示）へ変更。
	11時～14時	ミニS L 乗車体験 ※雨天中止。
	10時～14時	キハ183 車内公開

6月23日(月)は臨時休館となります。

※24時間トイレおよびEVステーションは通常通りご利用いただけます。

寄附・寄贈をいただきました

- ・安平町誘致企業会様より 防犯ブザー 55個
- ・安平ライオンズクラブ様より 文房具セット 62セット
- ・早来消防後援会様、安平消防後援会様、
遠浅消防後援会様、追分消防後援会様より コピーペンシル 62セット

ありがとうございました

追分郵便局からのお知らせ 昼時間帯の窓口業務の休止について

日本郵便株式会社では、全国の郵便局の特性に応じた窓口営業時間の弾力的な運用の一環として「昼時間帯の窓口業務の休止」の試行を令和3年から実施しています。

このたび、追分郵便局では窓口対応社員の減員などに対応し、6月23日(月)から次のとおり昼時間帯12時30分～13時30分（60分間）の窓口業務を休止します（ATMは営業します）。

ご利用の皆様にはご不便をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力のほどお願いします。

【追分郵便局 窓口営業時間の変更】

	現状の営業時間	6月23日(月)以降の営業時間
郵便窓口	9時～17時	9時～12時30分、13時30分～17時
金融窓口	9時～16時	9時～12時30分、13時30分～16時
ATM	平 日 8時45分～18時 土 曜 日 9時～17時 日曜・祝日 9時～14時	

※土日祝の窓口営業は行いません。

※遠浅、安平、早来雪だるま郵便局は変更ありません。

※詳細は追分郵便局（☎ ㊟ 3133）へ直接ご連絡ください。

【苦小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日		外 科		内 科	
		病 院 名	電 話	病 院 名	電 話
6月	8日(日)	同樹会苦小牧病院	(36)1221	苦小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日当番病・医院は夜間・休日急病センターに統合されました。	(32)0099
	15日(日)	苦小牧日翔病院	(72)7000		
	22日(日)	光洋いきいきクリニック	(71)2700		
	29日(日)	ケアンドエイクリニック	(71)2000		

右記二次元バーコードから町ホームページの
「苦小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。



お誕生おめでとうございます

はたうち そうた 煙内 颯太ちゃん (男) 【親・一／優香】 4/3 早来北進
やまだ ゆいと 山田 結翔ちゃん (男) 【親・凌大／映里】 4/18 早来源武

安平町の人口、世帯数 (令和7年5月30日現在)

総人口 7,265 人 (+23)
男 性 3,636 人 (+19)
女 性 3,629 人 (+ 4)
世帯数 4,047世帯 (+13)



お悔やみ申し上げます

やまぐち 山口 ミサヲさん (81) 東早来 令和6年 11/10
かねこ さなえ 金子 早苗さん (71) 早来新栄 4/1
めぐろ いさむ 目黒 勇さん (82) 追分本町 4/4
おおせこ みつこ 大迫 光子さん (100) 追分若草 4/6
いしばし あけみ 石橋 明美さん (76) 追分青葉 4/11
いずみだ えいきち 泉田 英吉さん (86) 早来富岡 4/13
みうら みよ 三浦 巳代さん (84) 早来大町 4/17

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全
だよりをご確認ください。



営業時間

11時～22時

問合せ

☎ 2968

休館日

6月10日

6月24日

7月 8 日

(毎月第2・4火曜日)

【キッズデー】6月8日(日) 似顔絵うちわ

似顔絵を描いた「オリジナルうちわ」を作って保護者にプレゼントしよう！参加してくれたお子さんには、お菓子をプレゼントします。

【カラダ測定会】6月18日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。参加者には、ポイントあびら50ポイントを付与。受付で測定結果表を提示すると入浴料100円引、入浴スタンプ2倍となります。また、同会場にてスマホ相談や脳トレ、ゲームなど、誰でも楽しめるDX体験も行っていますので、ぜひご参加ください。

【露天風呂の日】6月26日(休)

6 (ろてん) 26 (ぶろ) の日イベント！お風呂グッズが当たる抽選会を開催！

【ハッピーバスデー】

誕生月に名簿登録を行うと、町民の方は2回（町外の方は1回）入浴が無料になります！誕生日が確認できるもの（保険証、免許証など）をお持ちください。

【お得な情報】

入浴するとスタンプが1個もらえて、貯まった数に応じて入浴券と交換できます。10個貯まると1回、40個で5回無料になります。ぬくもりの湯ではスタンプ2倍デーもあるので、営業カレンダーにてご確認ください。お得な回数券も販売しています。

例：12回券を使いシルバーデーやレディースデーに20回入浴すると、スタンプが40個貯まり、1回あたり約167円お得に入浴できます。



※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。

掲載をご希望される方は
お問い合わせください

問合せ 総務課情報グループ
☎2511

教えてください

あなたの夢

— Vol. 5 —

息子に寄り添いながら

自分の知識で誰かの役に立ちたい



松村 恵里さん

東京都出身、1児の母である松村さんは平成28年に獣医師として北海道日高町に移住し、牧場内で動物の診察や手術などを行ってきました。

令和5年4月からは、子どもとの時間を大切にしたいという思いもあり、在宅で仕事ができるライター業に転身。取材を行う中で写真撮影の技術が必要と感じた松村さんは、カメラスクールに通い、令和6年5月からはフォトグラファー「MERI」として、お子さんなどの人物写真撮影をメインに、商業店舗や商品の撮影も行っています。

「今後は獣医師の資格を活用しながら、町内の子ども向けイベントを積極的に行っていきたい」「誰かの役に立ちたい」と教えてくれました。



フォトグラファー
「MERI」
公式Instagram

編集者コラム

総務課情報グループ
中崎 凌



先月号でお知らせし、募集を開始した「表紙写真」ですが、早速多くの皆様からご応募をいただき、町民の皆様のあたたかさを実感しています。

また、広報紙でのお知らせした内容が「町民の皆さんの目につかり届いている」と再認識する機会となり、改めて身が引き締まる思いです。

なお、今回は表紙写真を撮影した松村さん（MERIさん）に、裏表紙にもご出演いただき、私が目指す広報紙像「あなたと作る広報紙」「記念誌のような広報紙」にまた1歩、近づいたと感じます。今回特集で紹介した応募写真についても、今後の広報紙表紙として活用させていただく場合があります。

引き続き、皆様からの素敵な写真、お待ちしております！